

「申請に対する処分」基準等公開票(法律又は命令)

許認可等の名称	都市計画道路を同法同条２項の前面道路とみなす許可	
根拠法令・条項	建築基準法第５２条第１０項	
所 管 課	建 築 安 全 課	
審 査 基 準	建築基準法第52条第10項の許可の取り扱いについては、法の規定以外に「昭和59年4月19日付住街発第32号、33号」通達を準用する。	
標準処理期間	標準処理期間 標準処理期間を設定できない理由	許可については60日を原則とする。